

議案第149号

川崎市国際交流センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出

川崎市長 阿部 孝夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市国際交流 センター 川崎市中原区木 月祇園町2番2 号	川崎市中原区 木月祇園町2 番2号	財団法人川崎市国際交流協会・ 株式会社東急コミュニティー共 同事業体 代表者 財団法人川崎市国際交流協会 会長 寺尾 宇一 構成員 株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長 中村 元宣	平成23年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

参考資料

財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体の概要

代表者	財団法人川崎市国際交流協会
設立	平成元年8月25日
基本財産	3億円
職員数	17名
目的	市民に対する諸外国の情報の提供及び産業都市としての川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与することを目的とする。
事業実績	(1) 市民に対する諸外国の情報及び資料の収集及び提供、市民レベルでの国際交流に関する事業の実施、国際交流事業の調査研究、民間国際交流団体及びボランティアの育成、その他 (2) 川崎市国際交流センター指定管理者
構成員	株式会社東急コミュニティー
設立	昭和45年4月8日
資本金額	16億5,380万円
職員数	7,914名
目的	主に次の事業を営むことを目的とする。 (1) マンションライフサポート事業 (2) ビルマネジメント事業 (3) 資産マネジメント事業

(4) リニューアル事業

(5) 環境・シニア関連事業

事業実績

(1) 横浜市みなとみらいホール指定管理者

(2) 長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”指定管理者

(3) 高崎市総合福祉センター指定管理者

(4) 調布市市民プラザあくるす指定管理者